

令和 8 年度 近畿中国森林管理局 林野公共事業の事業評価技術検討会 議事概要

- 1 月 日： 令和 8 年 7 月 28 日（火）10:00～11:10
- 2 場 所： 近畿中国森林管理局 第 1 会議室
- 3 出席者： 技術検討会委員
委員長 井上昭夫
委 員 檀浦正子
委 員 土井一生
説明員 近畿中国森林管理局
総務企画部長、計画保全部長、
企画調整課長、治山課長
- 4 議 題： 期中の評価（民有林直轄治山事業：紀伊田辺地区）
- 5 議事概要

（ 委 員 ） 伸縮計の累積変位と累積雨量について、集水井による対策を実施したことで変位が収まっていく様子が確認できますが、令和 6 年度以降、地下水位が高くなった際の連続雨量はどの程度ですか。仮に連続雨量が災害クラスのものとなった場合、地下水をさらに排除する対策の必要性が高いのではと思われます。

（ 近 中 局 ） 令和 6 年度の雨量については、11 月に時間雨量 10mm を超える降雨がありましたが、連続雨量としてはそれほど大きなものではありませんでした。

今後も降雨時の観測調査によるデータの取得を継続することとしており、不足が認められれば追加対策も検討する考えです。

（ 委 員 ） 気候変動の影響により、これまでの最大降雨を超えるようなイベントが発生する可能性があります。そのような場合にも対応できる設計が必要になると思われることから、その必要性を客観的に説明できるよう整理し、進めていただきたい。

（ 委 員 ） 保全対象区域及び保全対象の変更について、上秋津区域の想定移動土塊量は、過去の災害と同様に天然ダムが決壊した場合を想定したものですか。

また、新たに示された保全対象区域は、想定移動土塊量が増加したということではなく、明治期の災害を基に類似した現象が発生した場合を想定し、土砂の流出量や規模感が近いという考え方で整理されたということですか。

（ 近 中 局 ） そのとおりです。過去の災害記録により直接的に被害を受けた範囲を確認し、それを基に保全対象区域を想定したものです。

（ 委 員 長 ） 治山事業（紀伊田辺地区）の期中の評価（案）に対する意見は、おおむね出尽くしたと思われることから、技術検討会としての意見の取りまとめを行います。

技術検討会としての意見は「本事業の進捗により大規模な山腹崩壊地が森林に戻りつつあるなど、事業の効果が認められる一方で、集落及び県道と近接している区域については、引き続き早急な対策の実施が強く求められているところであり、その必要性、有効性、効率性の観点から事業計画を変更して実施することが適当と判断される。」（異議なし）

以上で、議事を終了する。